

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 平成 29 年度)

施設の名称	東大阪市立図書館(花園・永和・四条・大蓮分室・石切分室・移動図書館)	指定期間	28	年度～	32	年度			
		指定の方法	複数施設を一括指定管理						
施設所管課	社会教育課	連絡先	06-4309-3279						
設置目的	社会教育法の精神に基づき、国民の教育と文化の発展に寄与する。								
施設内容・業務内容等	図書、記録その他必要な書類を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、3館2分室の管理、図書等の選定・購入・整理・保存業務、レファレンス業務、移動図書館業務、ブックスタート業務などを行っている。								
指定管理者	NTTデータグループ・ヒバリヤ書店 共同企業体	連絡先	06-6781-5500(永和図書館)						
人員体制	正規職員	58	人	パート・アルバイト	12	人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度	実績			今年度(予算)	次年度(見込)
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
管理形態	市の直営	市の直営	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	花園:291日 永和:284日 四条:285日 大蓮:143日 石切:92日	花園:292日 永和:284日 四条:284日 大蓮:145日 石切:89日	花園:313日 永和:360日 四条:266日 大蓮:141日 石切:95日	花園:310日 永和:361日 四条:316日 大蓮:144日 石切:95日	花園:310日 永和:360日 四条:315日 大蓮:143日 石切:90日
指定管理委託料(千円)	-	-	397,195	391,058	
利用状況指標	1 有効登録者数	41,900	42,232	40,898	補足説明
	2 貸出件数	1,896,762	1,939,536	2,002,424	補足説明
	3 貸出人数	463,626	488,895	491,737	補足説明

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全て○、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	S	当該施設の設置目的に則して、協定書・仕様書どおりに各業務を遂行している。これまで直営時に行っていた行事に加えて、より多くの市民に図書館を知ってもらえるような取り組みがなされており、無償や安価で気軽に参加していただけるよう工夫されていることは評価できる。しかしながら、周知方法については更に検討する必要がある。 毎月、市とのモニタリングを実施し、利用状況や購入図書、利用者からの意見等を報告している。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	S	利用者の安全を確保し、効率的な予算管理を行っている。 人員体制についても、各業務に支障をきたさないよう配置されており、労務管理も適正に行われている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	公の施設であり、図書館の設置目的に則したサービスを提供し、不当な利用制限は行われていない。また、指定管理者による「やさしい図書館」という理念のもと、不当な利用制限もなく、高齢者・障害者・小さなお子様を連れた方などのために本を乗せるカートを用意していることなど、様々な方が利用する施設としての配慮を施し、誰もが平等に図書館を利用することができるように心掛けている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	館内に利用者からのご意見箱を設置し、ご意見に対しての回答を貼り出すなど、利用者の声を運営に活かす仕組みを取り入れている。 また、平成28年度に利用者アンケート調査を実施したが、利用者が自主事業を知らなかったという結果を踏まえた対策が必要である。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	花園図書館の照明をLEDに取り替えるなど管理経費の削減に努めつつ、開館日数の増加や開館時間の延長、1人あたりの貸出冊数を増やすなど、より多くの市民が利用しやすい環境づくりを行ったことは評価できる。 また、幅広い年代に向けた自主事業を実施するなど、図書館の利用促進が図られている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	A	法令や各種規則をはじめ、市立図書館資料収集方針、選書基準等に基づき、適切に管理運営が行われており、公の施設としての責任を果たしている。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	開館日数の増加や開館時間の延長などの基本サービス向上に加え、花園図書館では除菌ボックスを設置し環境改善を行うとともに、これまで図書館を利用されてこなかった方々に向けた自主事業を実施し、利用者の拡大に努めている。 今後は実施済み自主事業の結果分析を活かして、他の類似施設の例を参考としながら経費削減に努め、市民が「また来たくなる図書館」へ繋げる事業展開に期待したい。